38 MA米輸入の仕組み

○ 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている（SBS輸入）。
○ 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

【一般輸入】（66万トン）

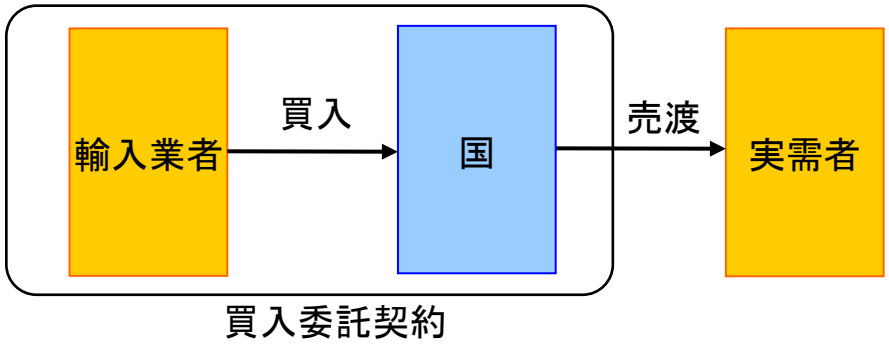

① 輸入業者が国の入札に参加。
② 国と輸入業者（落札業者）が買入委託契約を締結。
③ 国が輸入業者から買い入れ。
④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇨ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS（Simultaneous Buy and Sell：売買同時契約）輸入】（10万トン）

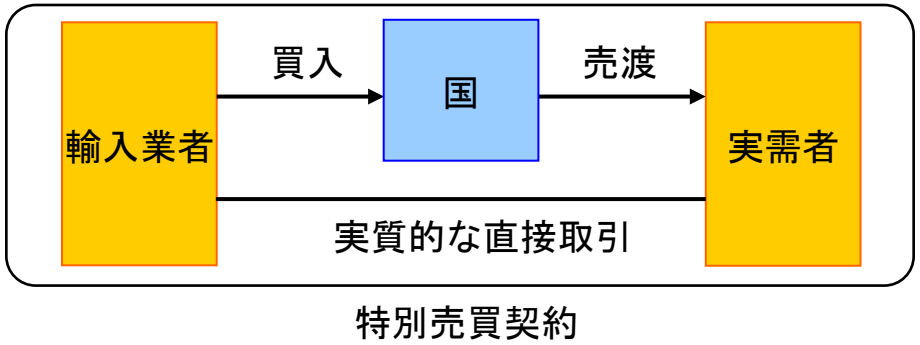

① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
② 国と輸入業者・実需者（落札ペア）の3者間で特別売買契約を締結。
③ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇨ 主に主食用に販売。

※：輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

39　MA米の輸入状況

□　MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、中国など。
□　輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
□　国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○　MA米の輸入数量（輸入先国別及び輸入方式別）

（単位：万玄米トン）

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
米国	19	23	29	32	34	36	36	36	36
タイ	11	14	15	15	16	17	15	15	15
中国	3	4	5	8	9	10	14	11	11
オーストラリア	9	9	9	11	11	12	11	10	9
その他	1	1	2	2	2	2	1	5	5
合計	43	51	60	68	72	77	77	77	76
（うち一般輸入）	42	49	54	55	59	63	66	71	65
（うちSBS輸入）※	1	2	6	12	12	12	10	5	10

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
米国	36	36	36	36	43	36	36	36	36
タイ	19	19	18	25	27	33	35	24	28
中国	10	9	8	8	7	7	2	6	5
オーストラリア	2	2	5	－	－	－	4	7	6
その他	10	11	10	1	0	1	0	4	1
合計	77	77	77	70	77	77	77	77	77
（うち一般輸入）	66	66	66	59	66	66	72	66	66
（うちSBS輸入）※	9	10	10	10	10	10	4	10	10

※SBS輸入数量の単位は万実トン。
注1：各年度の輸入契約数量の推移。
注2：実トンと玄米トンのため合計は一致しないことがある。
注3：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
（参考）MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度

40　平成25年度のSBS米の輸入入札状況

■　第1回入札（9月25日実施）

（１）契約予定数量（一般米）	22,500トン
（２）申込数量（一般米）	18,464トン
（３）落札数量（一般米）	5,602トン
（主な内訳）	
米国産	3,658トン
豪州産	1,135トン
タイ産	620トン
（４）落札価格（一般米）	
平均売渡価格（税抜き）	216千円/トン
平均買入価格（税抜き）	157千円/トン
（５）このほか、砕精米（加工用）を落札。	2,500トン

■　第2回入札（10月22日実施）

（１）契約予定数量（一般米）	22,500トン
（２）申込数量（一般米）	15,700トン
（３）落札数量（一般米）	4,267トン
（主な内訳）	
米国産	2,690トン
タイ産	1,110トン
豪州産	308トン
（４）落札価格（一般米）	
平均売渡価格（税抜き）	198千円/トン
平均買入価格（税抜き）	147千円/トン
（５）このほか、砕精米（加工用）を落札。	2,500トン

41　MA米の販売状況

□　国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途（主として加工食品の原料用）を中心に販売

□　MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○　MA米の販売状況（平成25年10月末現在）

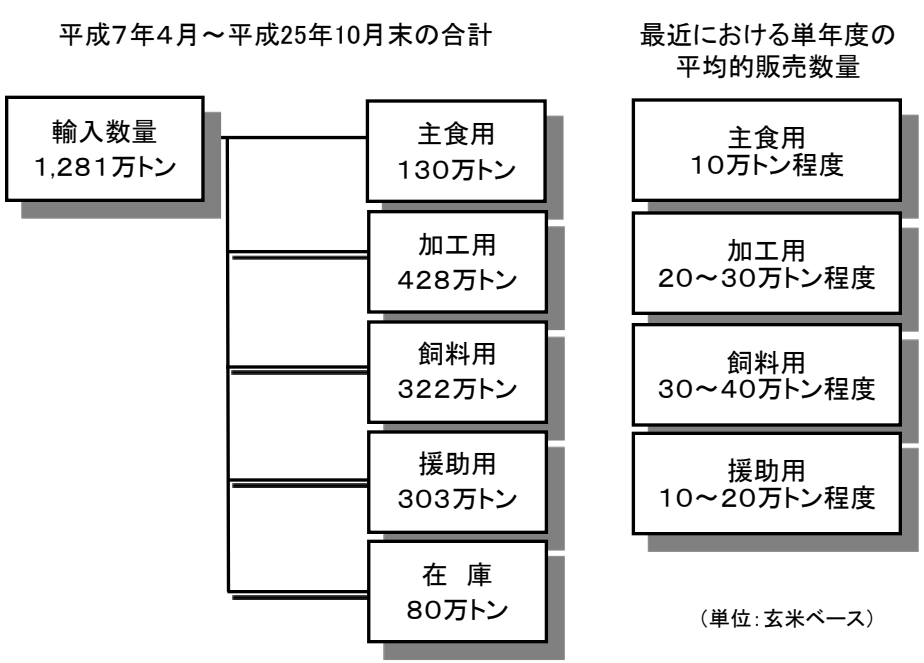

注1：「輸入数量」は、平成25年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した14万トンが含まれる。

注2：「主食用」は、主に外食産業などの業務用。
（※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用（128万トン）、飼料用等（90万トン）に活用。）

注3：「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4：「在庫」は、平成25年10月末時点の数量。

注5：在庫80万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○　MA米の販売状況（年度別）

（単位：万玄米トン）

販売先	8 RY	9 RY	10 RY	11 RY	12 RY	13 RY	14 RY	15 RY	16 RY	17 RY	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	合 計
主食用	－	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	130
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	428
飼料用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	58	66	25	42	38	45	33	322
援助用	－	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	303
在　庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	－

注1：RY（米穀年度）とは前年11月から当年10月までの1年間である
（例えば25RYであれば、平成24年11月から平成25年10月まで）。

注2：この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した14万トンがある。

注3：ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

○　MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- 財政負担が必要
- 国際ルールとの整合性に留意：
  ①　援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
  →　援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
  ②　MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
  →　輸入品と国産品を同じように扱う必要

42　MA米の運用に伴う財政負担

□　MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○　MA米の売買差損・保管料等

MA米の飼料用販売

6万円／トンの輸入米
3万円／トンで飼料用に販売
} 差し引き3万円/トンの財政負担

50万トン飼料用として売却すれば150億円

MA米の援助への活用

6万円／トンの輸入米をタダに
2万円／トンの輸送費
} 合わせて8万円/トンの財政負担

50万トン援助すれば400億円

MA米の在庫

1年間で、1万円／トン の保管料

100万トンを1年間在庫すれば100億円

注：平成24年度のデータを基に試算。

○　MA米の損益全体

（単位：億円）

	7年度(1995)	8年度(1996)	9年度(1997)	10年度(1998)	11年度(1999)	12年度(2000)	13年度(2001)	14年度(2002)	15年度(2003)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124
損益合計（①＋②）	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159

注4

	16年度(2004)	17年度(2005)	18年度(2006)	19年度(2007)	20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)	24年度(2012)
売買損益①	▲202	▲22	16	49	▲25	▲ 135	▲ 228	▲224	36
売上原価	▲632	▲439	▲546	▲597	▲595	▲779	▲611	▲649	▲ 501
買入額	▲362	▲523	▲493	▲577	▲646	▲708	▲506	▲630	▲ 518
売却額	430	417	562	646	570	644	383	425	537
管理経費②	▲182	▲185	▲240	▲265	▲179	▲ 203	▲ 152	▲138	▲ 121
保管料	▲147	▲170	▲184	▲133	▲92	▲ 113	▲ 92	▲92	▲ 82
損益合計（①＋②）	▲384	▲207	▲224	▲216	▲204	▲ 338	▲ 380	▲362	▲ 85

注1：「売上原価」は、「期首在庫棚卸高＋買入額－期末在庫棚卸高」により算出。
注2：「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。
注3：「管理経費」は、保管料、運搬費等。
注4：平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。
注5：MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

43　MA米をめぐる国際関係

□　MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。（WTOに提訴されてルール違反が認定されれば、現在の運用を維持できなくなる。）
□　一方、輸出国からは、高水準の枠外税率に加え、日本の消費者へのアクセスが十分でない等の意見。

○　主なWTO協定のルール

- **ガット第2条（譲許表）**
  加盟国は貿易相手国に対し、譲許表（WTO加盟国の関税の上限（譲許税率）等を記載した表）に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。

- **ガット第3条（内国民待遇）**
  輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない（いわゆる「内外無差別の原則」）。

- **ガット第17条（国家貿易企業）**
  国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。

- **農業協定第4条（市場アクセス）**
  原則として通常の関税以外のいかなる措置（国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む）も用いてはならない。

○　我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 （「外国貿易障壁報告」 （2013年４月公表）等）	中国 （「国別貿易投資環境報告」 （2013年４月公表））
○　MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。	○　MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、中国産米の対日輸出が困難。
○　米国政府の対応方針 日本政府が、WTOにおける輸入量に関する約束を引き続き果たしていくことを注視。	○　中国政府の対応方針 日本がMA制度の透明性を向上させることを期待。
○　枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、枠外輸入はほぼ商業的に不可能。	○　枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、枠外輸入数量を極めて少なくしている。

44 WTO農業交渉とコメ

□ 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
□ しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- 原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- 一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現 在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 譲許表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国のコメに当てはめた試算

	現在	「一般品目」とした場合	「重要品目」とした場合
関税(枠外税率)	341円/kg (従価税換算値778%)	大幅に削減 (70%カット→102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税割当(MA米の数量)	77万トン	拡大なし (77万トンのまま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の3%(約28万トン)+α拡大 ②国内消費量の3.5%(約33万トン)+α拡大 ③国内消費量の4%(約37万トン)+α拡大

注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大幅は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。
[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]
注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。

（参考1）世界の米需給の現状（主要生産国、輸出国等）

□　世界の米生産量は4.7億トン（うち日本は2%）。第１位は中国（1.4億トン）で全体の31%を占める。
□　世界の米の輸出量は、4千万トン。このうち、第１位はインドで全体の26%を占め、ベトナム、タイと続いている。

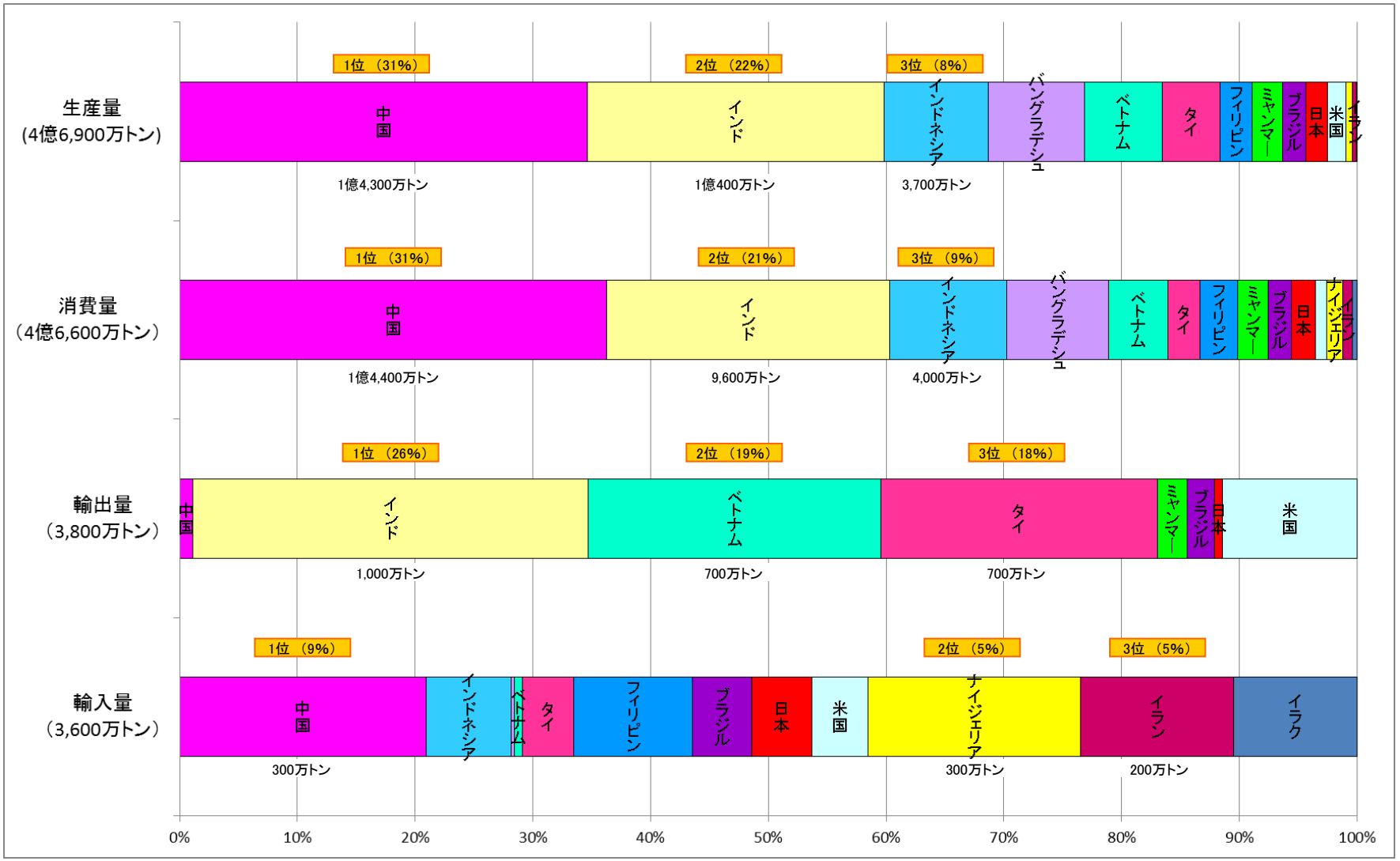

日本　869万玄米トン

日本　867万玄米トン

日本　13万玄米トン
（援助用含む）

日本　85万玄米トン
（調製品等含む）

※日本は2012年度
（食料需給表）

出典：「PS＆D」（米国農務省）（2012/13年度 、精米ベース）（2013年11月時点）

（参考2）米輸出国の動向

□　米の生産に占める貿易の割合（貿易率）は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。

□　我が国は、輸出大国であるタイや、中国、米国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを輸入。

中国
- 世界最大のコメ生産国。短粒種だけで、我が国の約6倍の生産量があるとみられる。一方、輸入量も増加しており、2012/13年度は世界第一位のコメ輸入国となった。
- 現在、日本向けは東北3省の短粒種が中心。日系企業の投資等により品質向上。

タイ
- 長年、世界第1位のコメ輸出国だったが、近年はインド、ベトナムに抜かれ第3位。
- 日本向けにも長粒種を輸出。

ベトナム
- 世界第2位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- 日本向けの輸出実績あり。

米国
- コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心（生産の約半分を輸出）。
- 現在、日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。

豪州
- 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- 生産量は、大旱魃（2006年）で大きく減少したが、近年回復。

○　主な農産物の貿易率

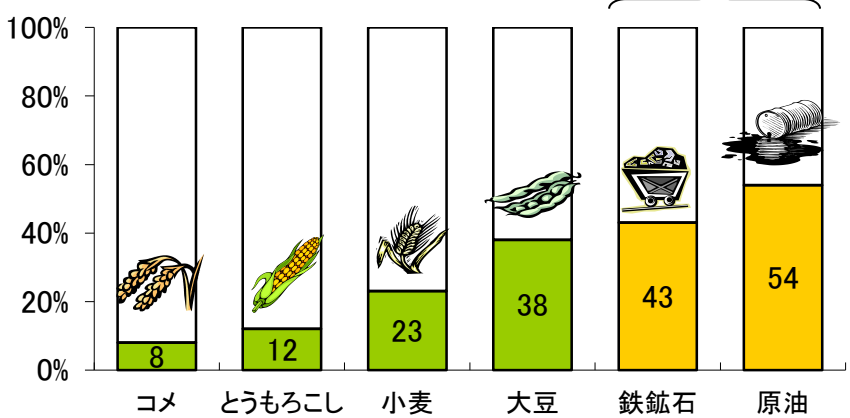

出典：コメ、とうもろこし、小麦、大豆 は、「PS&D」（米国農務省）（2011/12）
鉄鉱石は、「Steel Statistical Yearbook 2012」（世界鉄鋼協会）（2010年の数値）
原油は、「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2012」（国際エネルギー機関）（2010年の数値）
注：貿易率＝世界の輸出量／世界の生産量×100

○　コメの国際価格（タイ米輸出価格）の推移

出典：タイ国貿易取引委員会
注：うるち精米長粒種2等相当の月初価格

（参考3） 我が国におけるコメ

○ コメの国内生産（稲作と水田）は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
○ 一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○ 我が国の食料自給率（平成24年度）

※ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

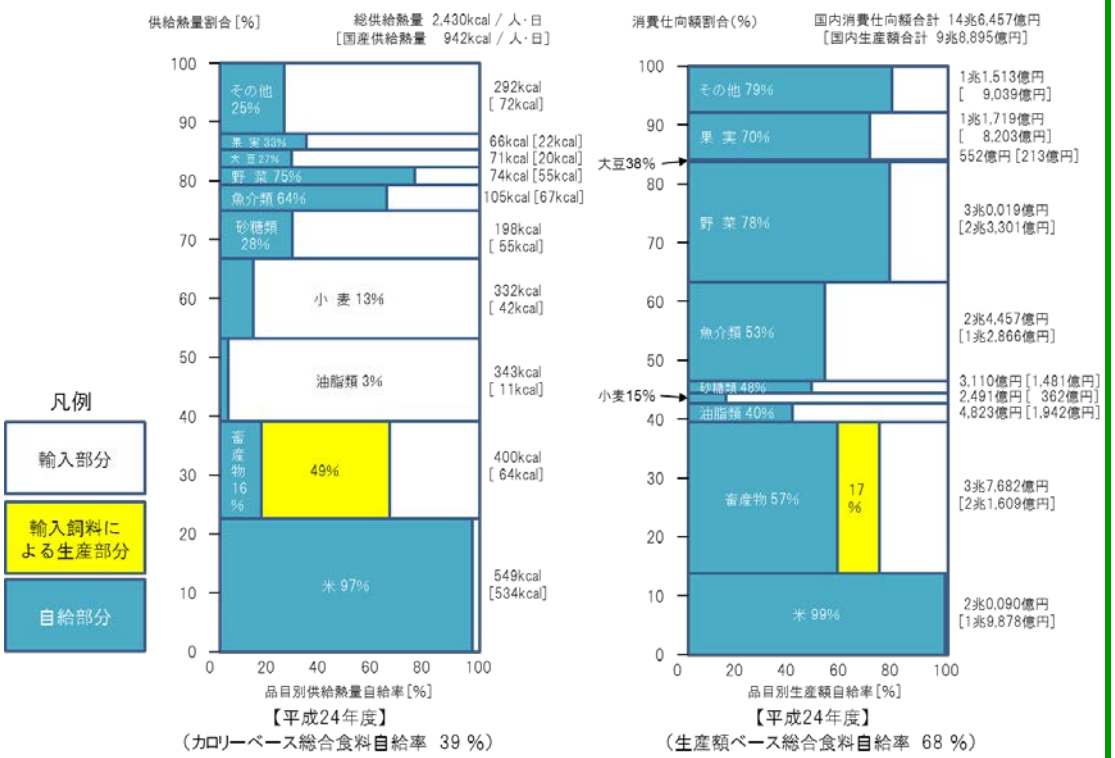

農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。（国産供給熱量（カロリー）の57%、国内生産額の20%がコメ。）

○ 我が国におけるコメの重要性

- **国民の主食であり、食文化の基礎**
  〔国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子（例．団子、白玉）、米菓（例．せんべい、あられ）、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。〕
- **農業生産・農村経済の中核**
  〔農業生産額の2割がコメ。全耕作地の半分以上が水田。全販売農家の7割が稲作。〕
- **稲作や水田の有する多面的機能**
  〔国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと（食料・農業・農村基本法第3条）。〕
- **日本人の歴史や文化と密接な関係**
  〔稲作の始まりにより社会（ムラ）・国家（クニ）が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され（石高制）、税もコメ（年貢）。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。〕

○ 我が国におけるコメ需給の変化

- 一人当たり年間コメ消費量（精米）：
  118kg（S37（ピーク時））　→　56.3kg（H24）
- コメの需要量（国内消費仕向量）（玄米）：
  1,341万トン（S38（ピーク時））　→　867万トン（H24）
- 国産米の生産量（玄米）：
  1,445万トン（S42（ピーク時））　→　869万トン（H24）

45 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

○ 2012年の輸出数量は2,202トン（対前年比３％増）、輸出金額は約７億３千万円（同６％増）となった。

○ 2013年１月～９月の輸出数量は1,989トン（対前年同期比38%増）、輸出金額は約６６千万円（同39%増）となっている。

	2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年（1月～9月）	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円	トン	百万円
輸出合計	1,294 (+38%)	641 (+21%)	1,312 (+1%)	545 (−15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (−1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	1,989 (+38%)	661 (+39%)
香港	341	172	481	206	654	249	779	256	916 (+18%)	299 (+17%)	805 (+24%)	252 (+20%)
シンガポール	173	81	185	79	334	126	598	183	668 (+12%)	208 (+14%)	626 (+49%)	196 (+52%)
台湾	453	168	333	115	271	95	183	66	154 (−16%)	50 (−25%)	95 (+48%)	42 (+87%)
オーストラリア	22	4	36	10	125	32	157	38	130 (−17%)	34 (−10%)	124 (+43%)	35 (+59%)
ドイツ	1	5	7	4	50	14	55	15	50 (−9%)	14 (−2%)	21 (−28%)	6 (−32%)
イギリス	9	18	26	15	36	14	57	17	48 (−16%)	18 (+5%)	37 (+9%)	15 (+21%)
ロシア	63	28	10	4	52	14	49	13	41 (−16%)	11 (−18%)	36 (+20%)	11 (+44%)
中国	90	52	30	14	96	43	0	0	34 −	14 −	23 (−32%)	9 (−33%)
アメリカ	26	49	17	28	39	25	46	24	29 (−37%)	16 (−33%)	51 (+292%)	22 (+159%)
タイ	7	8	4	6	13	7	13	6	19 (+46%)	8 (+35%)	18 (+20%)	7 (+30%)
その他	109	55	183	64	228	73	192	65	113 (−41%)	54 (−17%)	153 (+113%)	64 (+84%)

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）
注1：（　）内は対前年同期増減率である。
注2：「その他」に含まれる国は、2013年についてはインドネシア、フランス、マカオなど28ヶ国。
注3：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

46　ASEAN＋3緊急米備蓄(APTERR)の概要

○　東アジア地域（ASEAN10カ国、日本、中国、韓国）における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的とし、大規模災害等の緊急時に備えるもの
○　2004年から2010年2月まで「東アジア緊急米備蓄(EAERR)パイロット・プロジェクト」として試験事業を実施
○　2012年7月に、APTERR協定が発効
○　我が国の拠出を活用し、以下の支援を決定
- 2012年12月、フィリピンの台風に対して、現金備蓄支援（20万ドル・230トン）
- 2013年10月、ラオスの干ばつ等に対して、現物備蓄支援（13万ドル・177トン）
- 2013年11月、フィリピンの台風に対して、現物備蓄支援（50万ドル・500トン、実施予定）

APTERR備蓄

申告（イヤマーク）備蓄

各国が保有する在庫のうち、緊急時に放出可能な数量が申告（イヤマーク）された備蓄を放出

○各国のイヤマーク数量
日本25万トン、中国30万トン、韓国15万トン、アセアン諸国8.7万トン

現物備蓄（現金備蓄）

現物備蓄し、緊急時の初期対応として放出。備蓄期間経過後は貧困緩和事業に活用。また、より迅速に対応するため現金備蓄による放出も活用

○日本の実績
（１）現物備蓄
フィリピン約950トン
カンボジア約380トン
インドネシア約380トン
ラオス約750トン　計約2460トン

（２）現金備蓄（※）
約760トン（ミャンマー、フィリピン、インドネシア等）
（※現金備蓄とは、予算を活用して現地での米穀購入等に迅速に対応させるもの）

食糧支援

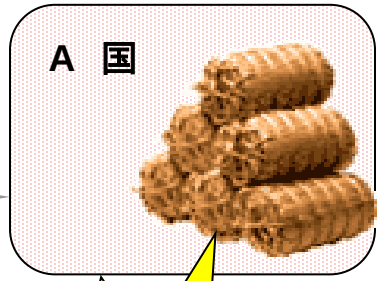

大規模な
災害等の発生

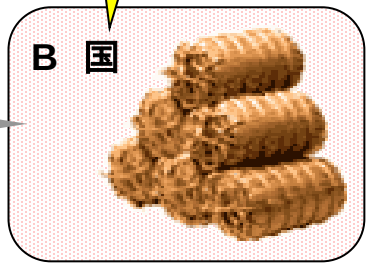

47　東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄実証事業（25年度予算額：30（25）百万円（特会））

≪背景≫
・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

≪課題≫
・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

≪実証事業の概要≫

□　**平成24年度より、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して試験的に精米形態での備蓄を実施。**
・備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向精米供給量に相当）
・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□　**併せて食味等分析試験及び販売実証（非主食として販売）を行うことにより、今後のより効率的な精米備蓄の可能性を検証。**

≪事業の実施スキーム≫

◇　**食味等分析試験は備蓄開始後2ヶ月おきに実施。 販売実証は備蓄用精米の入替えを考慮し、以下のスケジュールで実施予定。**
（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。）

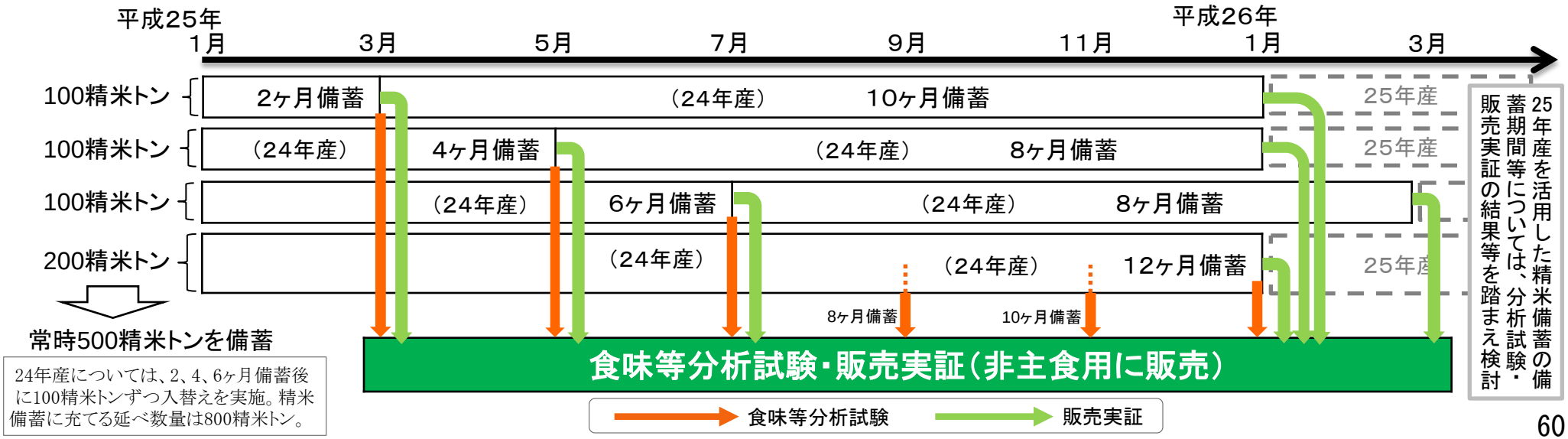

24年産については、2、4、6ヶ月備蓄後に100精米トンずつ入替えを実施。精米備蓄に充てる延べ数量は800精米トン。

48　新規需要米等の用途別取組状況（平成20年産～25年産）

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産		平成25年産	
	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）	計画生産量（トン）	作付面積（ha）
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525	115,350	21,802
ＷＣＳ用稲（稲発酵粗飼料用稲）	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672	—	26,600
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450	2,594	414
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454	2,825	507
その他（わら専用稲、青刈り用稲等）	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553	659	457
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091	142,499	53,744

注1：WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2：平成25年産は、需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

注3：なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

（参考）

加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	180,885	33,092	209,506	38,039

※加工用米の数量については、平成20～24年産は実績値。平成25年産は需給調整カウントとなる加工用米の取組として認定を受けた平成25年10月15日現在の値。

49　米粉用米の動向

○　米粉用米については、地域によって取組の広がりに差が生じている状況。全国的には、平成24年産以降、最終製品の需要の伸びが鈍化したため持越在庫による対応が行われたこと等から生産量が減少。
○　米粉は、製粉コスト等が小麦粉に比べて高いことから最終製品価格が高くなっており、製粉コストの低減が課題。
○　このような状況にある中で、米粉用米の利用拡大を図るため、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発に取り組んでいるところ。併せて、①「米粉倶楽部」を通じた官民一体での米粉商品の認知・拡大・消費喚起、②米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな製品開発等を推進しているところ。

○　都道府県別の米粉用米計画生産の推移

	21年産		22年産		23年産		24年産		25年産	
	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)	数量(ﾄﾝ)	面積(ha)
新潟県	3,642	683	9,574	1,731	14,384	2,571	13,073	2,375	5,041	921
栃木県	774	153	1,816	364	6,342	1,256	3,743	741	4,374	842
埼玉県	898	209	1,007	206	1,008	206	1,495	305	1,726	354
山形県	233	41	584	99	1,408	233	1,164	190	903	147
秋田県	3,132	461	5,048	746	4,396	661	2,962	516	861	149
群馬県	515	111	612	124	772	157	897	183	857	175
熊本県	523	100	637	109	1,023	184	1,123	205	683	120
富山県	41	7	1,052	192	1,111	204	1,117	204	662	121
広島県	37	5	312	56	466	88	555	106	582	111
岩手県	262	53	238	45	536	98	633	117	511	90
福岡県	54	12	206	41	663	132	797	162	505	103
茨城県	40	7	246	39	591	108	627	119	490	93
岡山県	376	71	533	100	783	148	761	153	423	80
三重県	171	35	419	83	416	83	546	109	332	66
滋賀県	57	11	201	38	348	66	305	58	289	54
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
全国計	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437	21,071	3,965

注：農林水産省調べ（新規需要米取組計画認定結果から抜粋）

○　価格の比較（60kg当たり）

米粉用米	2,000円程度
小　麦	3,000円程度

米　粉	7,200～18,000円
小麦粉	6,000円